

平成29年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録(第3号)

招集年月日 平成29年4月27日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成29年4月27日 午前10時00分

開 議 平成30年3月27日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大明 明雄 君

不応招議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	川元 俊朗 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	馬見塚 大助 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	下園 敬二 君
総務課長	相羽 康徳 君	建設課長	上之園 健三 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	田中 輝政 君
会計管理者	畦地 耕一郎 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課財政係長	山里 真奈美 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	山本 圭一 君	支所参事	南迫 政之 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (11番) 木佐貫 徳和 君 (12番) 川原 拓郎 君

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成30年 3月 27日 午前10時56分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度南大隅町一般会計予算について
- 日程第 2 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第 3 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 4 議案第 7 5 号 平成 3 0 年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 7 7 号 平成 3 0 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 7 8 号 平成 3 0 年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 7 9 号 平成 3 0 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 9 議案第 8 0 号 南大隅町体育施設条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 1 0 同意第 1 7 号 監査委員の選任について同意を求める件
- 日程第 1 1 議員派遣について
- 日程第 1 2 委員会の調査報告について

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

- ▼日程第1 議案第72号 平成30年度南大隅町一般会計予算について
- ▼日程第2 議案第73号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼日程第3 議案第74号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算について
- ▼日程第4 議案第75号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼日程第5 議案第76号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼日程第6 議案第77号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼日程第7 議案第78号 平成30年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼日程第8 議案第79号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議長（大村明雄君）

日程第1 議案第72号 平成30年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第8 議案第79号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてまで、以上8件については、3月7日の本会議において予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

〔 予算審査特別委員長 松元 勇治 君 登壇 〕

委員長（松元勇治君）

おはようございます。

只今議題となりました、議案第72号から議案第79号までの平成30年度南大隅町一般会計予算及び各特別会計予算については、3月7日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月7日から19日まで5回の委員会を開催し、提出された予算書について審査いたしました。その審査の経過と結果について報告します。

まず議案第72号 平成30年度南大隅町一般会計予算は、予算額66億3千9百49万円で、町長改選の年であった前年度の骨格予算と比較して、8千75万1千円の増となっています。

歳入では、自主財源が、25.1%、16億6千4百1万4千円で主なものは、町税、繰入金、寄付金、使用料及び手数料などです。

74.9%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が30億3千4百10万5千円で、

45.7%を占めています。

町債は8億5千3百70万円、国・県の支出金が8億6千7百57万1千円となっています。

歳出では、義務的経費が29億4千9百42万9千円で44.4%を占め、対前年比2.1%の減。投資的経費は8億8千2百13万4千円で、対前年比4.4%の減。

一方、その他の経費は28億2百92万7千円で7.1%の増となっています。これは、元気みなぎる町民補助金、タウンプロモーション事業、観光協会運営事業などの補助費等の増が大きな影響を与えたものです。

地方債残高は平成29年度末見込みで102億3千7百74万円程度、基金は一般会計に属する特定目的基金の29年度末見込み額が97億1千万円程度となる見込みです。

次に、審査状況について報告します。

歳入に関する審査では、町税の徴収率について、現年度分の徴収率に比べ、過年度分の徴収率が悪いとの意見に対し、平成29年度において、過年度分の徴収は重点的対応を取り、28年度を上回る徴収率となっている。今後も各種手法を使い徴収率向上に努める。過年度分についても、コンビニでの納付が行える。との回答がありました。

臨時財政対策債が減少しており、今後の見通しについての質疑に、普通交付税に比例して減少する。との回答があり、地方交付税が減少する主な要因は、合併算定替えが、平成27年度から段階的に縮減され、平成32年度からは一本算定となる旨の回答がありました。

基金の一括運用については、個々の基金と個々の債券や証券の対応付けを外し、基金残高と金融商品残高を総額で対応させるもので、事務の簡素化と予期せぬ基金の取崩しに基金全体で対処することで、債権の長期運用を可能とする。との説明を受けました。

予算の留保額を問う質疑には、普通交付税において8千9百万円程度を保留してある。平成29年度決算における繰越金の発生や特別交付税の留保等を考えるとき、平成30年の資金の留保は確保されていると考える。と回答がありました。

歳出について、総務費関係では、町民駐車場整備事業に関する質疑で、庁舎東側の3筆5千6百6㎡を購入、約70台分の駐車場を確保するとの回答でした。

庁舎建設に係る質疑において、総務課内に設置された庁舎整備室で事業を進めていくとの説明に、担当職員が業務に専念出来る体制が必要であり、過重な負担が掛からないようにされたい。との意見が出されました。

タウンプロモーション事業についての質疑では、財源となる企業版ふるさと納税の収納時期について、エンドロールに企業名を出すためには、編集作業の終了する30年12月頃までが望ましいとの回答がありましたが、地域再生計画における募集期間は、平成29年度から31年度となっており、12月以降も協賛金を受入れる考えが示されました。

労働力需給体制構築事業の質疑において、現在会員が40名程度、働く場の需要面が厳しい状況である。自主事業として加工品製作等に取り組んでいるとの説明がありました。

民生費関係では、地区社協設置推進に関する質疑で、平成29年度は3地区に設置され、平成30年度は6地区に取り組むとの説明に、設置された3地区に対しても運営費等を助成支援すべきではないかとの意見が出され、活動は見守り等が主でほぼ経費は発生しない見通しであるが、必要なところは支援していきたい。また、平成30年度に取り組む6地区以外の先行して取り組む地区に対しても支援していきたいとの回答がありました。

衛生費関係では、母子保健事業の増額の要因を問う質疑に、子育て世代包括支援センターを31年度設置予定で、その為の先進地研修旅費等が主な要因であるとの回答がありました。

空き家等環境整備事業に対する質疑では、総事業費を調査し助成額が妥当か検討した上で予算計上すべき。との意見に、来年度以降検討するとの回答がありました。

受診実績のない辺塚歯科診療所の運営に関する質疑で、廃止すると再開は難しいため、残したい旨の回答がありました。

農林水産業費では、佐多岬熱帯果樹施設整備事業に関して、アボカドも施設が必要かとの質疑に、経営品目の位置付けは施設栽培を推奨している。との回答で、国・県事業の活用は検討なされなかったのかとの質疑には、元気おこし事業の活用計画をしたが採択されず、地方債、産業振興基金を活用する事業とした。との回答がなされ、管理や研修生に関する質疑では、地域おこし協力隊として募集する。熱帯果樹の栽培管理、苗づくり、施設周辺の環境管理の業務とし、農業を志し、任期終了後は引続き町に残って農業をやってほしいという内容で募集するとの回答でした。

活動火山周辺防災営農対策事業等の上乗せ助成に関する質疑では、産業振興支援事業で認定農業者は5%、認定新規就農者は15%の上乗せ助成を行っている。との回答で、委員から、事業導入にあたり資格等の確認を行い、認定農業者等に認定してから申請すべきであるとの意見が出されました。

水産業の後継者育成策の検討状況に関する質疑で、佐多地区から要望もあり事業を進める方向で再度検討したいとの回答でありました。

商工費では商工業者施設等支援事業に関する質疑で、予算増額は既存事業に加え、新規に取り組まれる方の設備整備等も対象とする。また既存の方の新展開を図る事業も対象とする。との説明がありました。

MY旅プロモーション事業についての質疑では、佐多岬リニューアルオープンを素材にメディアを招聘する経費を見込んでおり、今後を見据えた関係性の構築を図りたいとの説明がありました。

観光案内所新築設計委託事業については、総括質疑において町長から、今後時間をかけて、もう少し計画を練り直したい。との発言がありました。

土木費関係では、空き家等解体事業に関する質疑において、町内の解体業者の行う解体工事等とあるが、集落等で壊し、産廃を業者に依頼することは対象外かとの問いに、申請段階で見積もりが取れば可能である場合もある。住宅と同一敷地にある建物は対象にする考えである。との回答がありました。

支障木伐採に関する質疑では、年度後半の要望に応えられるようにしながらも、年度当初から計画的に作業は実施していく旨の説明を受けました。

消防費関係では、消防自動車の更新に関する質疑に25年経過をめぐりに計画的に更新しており、31年度に神山分団消防車を更新することで一段落する旨の回答がありました。

教育費関係では、学校の薬剤師手当に関する質疑で、学校保健法を根拠とし、学校薬剤師の指示のもとで、通常点検、定期点検を実施している。今後、幼稚園、学校給食センターについても規定に基づき実施する。との回答がありました。

小中一貫教育に関する質疑では、30年度は英語を中心に小中学校の先生の交流を図り、他にも連携できることを検討しながら、最終的には4年後から9ヶ年の教育課程を編成できるよう進めていきたいとの回答があり、委員から地域にも十分説明し進めるよう意見が出されました。

自転車競技場駐車場整備に関する質疑では、国体前年のプレ大会に間に合うよう整備すべきとの意見に、プレ大会の時期までに完了できるよう検討する旨の回答がありました。

根占中学校校舎の不同沈下に関する質疑では、鹿児島大学に測量結果の分析を依頼し

た。あと1年ほど観察し、沈下が収まっていれば、抜本的対策を取られたらいかがか。との回答を得ている。と説明があり、委員から早目の対応を求める意見が出されました。

町の総体的財政運営に関し、今後の見通しを問う質疑に、地方債残高は庁舎建設等もあり、今後上昇する。地方交付税は段階的縮減を経て、平成32年度には一本算定となる。少しずつ積立ってきた基金を活用し、今後の財政計画はしっかりとした形で進めたい。との説明がありました。

まとめにおいて町長から、基金は精査、整理したところで使っていくべきであろうと考える。30年度予算は、子育て支援の拡充、移住定住促進、産業振興、庁舎の建設、地区社協設置、教育環境の整備など、必要な施策をタイムリーに進める予算を計上した。今後も地方債残高と基金積立額のバランスに配慮しながら、引続き将来にわたり健全で持続可能な安定的財政運営に努めたい。との表明がありました。

次に、特別会計について報告します。

議案第73号 平成30年度 南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比20.45%減の11億8千2百43万7千円で、30年度からの制度改正で、県と市町村が保険者となり、財政は県が主管すると説明がありました。

国保税が4方式から3方式の算定に代わったことの影響を問う質疑に、試算では百万円程度の増で大きな違いはない。固定資産を持っている方は平均して下がり、軽減を受けていた方が少し上がる。全体額は変わらないよう設定してあるとの回答がありました。納付金の不足への対応では、これまで基金繰入に頼っていたが、一般会計からの繰入れで対応していく旨の回答がありました。

議案第74号 平成30年度 南大隅町簡易水道事業特別会計予算では、対前年比38.47%減の4億5千4百19万5千円で、公営企業法適用推進アドバイザー委託についての質疑に、平成32年度上水道に移行する計画で、公営企業法が適用される。公営企業法を学ぶための予算である。佐多地区簡易水道統合事業についての質疑では、30年度完成を目標としているが、補助金の関係で31年度まで延びる可能性がある旨の説明がありました。

議案第75号 平成30年度 診療所事業特別会計予算は、対前年比0.15%増の1億2千3百14万5千円で、医療廃棄物処理についての質疑に、郡診療所においてまとめて、処分する旨の回答がありました。

議案第76号 平成30年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算は、対前年比1.97%減の13億1千8百66万4千円で調整交付金下がっていることについての質疑に、年々下がっており、特に今回は厳しい見方で予算計上した旨の回答がありました。

議案第77号 平成30年度 南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算は、前年度対比0.38%減の1千6百56万5千円となっています。

議案第78号 平成30年度南大隅町下水道事業特別会計予算は、対前年比3.43%減の7千2百66万5千円で非常用発電機を29年度に引続き予算計上したことに関する質疑に29年度は、第5ポンプ場分を、30年度は第2ポンプ場分を整備するものとの説明がありました。

議案第79号 平成30年度 南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比4.32%減の1億3千5百13万円で、健康相談・健康教育事業の予算増加に関する質疑では、単価の引上げが要因であるとの回答がありました。

以上、審査の経過を申し上げましたが、予算審査の過程では、今申し上げたこと以外にも多岐にわたる意見、要望等を担当課に伝えてあります。執行部におかれては、今後、真摯に検討され執行されることを希望するものです。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第72号 平成30年度 南大隅町一般会計予算から、議案第79号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療特別会計予算については慎重な審査を行った結果、8件全てについて、全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果についての報告を終わります。
異議なしと認めます。以上です。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
予算審査特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第72号 平成30年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。
この採決は起立によって行います。
本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案の通り可決であります。
議案第72号 平成30年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。
したがって議案第72号 平成30年度南大隅町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。
これから、議案第73号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。
本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案の通り可決であります。
委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第73号 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから議案第74号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第74号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから議案第75号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案の通り可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第75号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第76号 平成30年度南大隅町介護保険事業保険事業勘定特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり、可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第76号 平成30年度南大隅町介護保険事業保険事業勘定特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから議案第77号平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案の通り可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第77号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから議案第78号 平成30年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案の通り可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第78号 平成30年度南大隅町下水道事業特別、特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから議案第79号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案の通り可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第79号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

▼日程第9 議案第80号 南大隅町体育施設条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第9 議案第80号 南大隅町体育施設条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第80号は「南大隅町体育施設条例の一部を改正する条例制定の件」についてであります。

本件は、南大隅町体育施設条例に多目的健康広場の名称及び位置休館日・利用時間・並びに使用料の項目を追加するものであり、それに伴う条例の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号 南大隅町体育施設条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第80号「南大隅町体育施設条例の一部を改正する条例制定の件」は原案のとおり可決されました。

▼日程第10 同意第17号 監査委員の選任について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第10 同意第17号 監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。本件について提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

同意第17号は、監査委員の選任について同意を求める件であります。

本件は、本町の監査委員に

鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷4472番地 徳永和幸氏を再任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、平成30年4月1日から4年間となります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから同意17号 監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって同意17号 監査委員の選任について同意を求める件は同意することに、決定しました。

▼日程第11 議員派遣

議長（大村明雄君）

日程第11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定します。

▼日程第12 委員会の調査報告

議長（大村明雄君）

日程第12 委員会の調査報告を行います。

総務民生常任委員会委員長の報告を求めます。

〔 総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（持留秋男君）

総務民生委員会では、2月13日兵庫県太子町で「災害に強い町づくり等調査」を、翌2月14日広島県東広島市小田地区で「小さな拠点づくり等調査」を実施しましたので、その経過と結果を報告します。

まず兵庫県太子町における「災害に強い町づくり」について、太子町役場総務部長と防災を担当する総務部企画政策課の担当係長から説明を受けました。

太子町では「発災対応型防災訓練」と呼ばれる訓練を実施しておりますが、これは訓練会場に訓練参加者を集める「会場型防災訓練」と違い、普段生活をしている地域を訓練会場として、地区内各所で「火災」「建物倒壊」「負傷者発生」といった模擬災害が発生したものとして、住民自ら状況を判断し、対処していく形の訓練であり、実際の災害の際に即応能力を養うことができる訓練です。

太子町では、平成22年からこの訓練を実施しており、自治会役員は事前に防災に関する出前講座等を受講しており、当日は消防職員や防災リーダーの補助的役割を担うそそうです。

自治会放送を合図に訓練を開始し、避難、要援護者の安否確認、負傷者の応急救護などの訓練と危険箇所の確認、福祉避難所の訓練、倒壊家屋からの救出訓練、炊き出し訓練なども実施されていきました。

太子町では、阪神淡路大震災における被害はほとんどなかったそうですが、南海トラフ地震では185名の死者が想定されており、犠牲者数を1人でも減らす減災に取り組んでいるとのこと。

また、太子町では平成27年度庁舎を新築していますが、随所に災害を意識した造りが取入れられておりました。

庁舎はかなり堅牢な耐震構造となっており、大型スクリーンや大型モニターを常設した災害対策本部室は、アコーディオン型の仕切りで、空間を拡充できる造りとなっています。また駐車場には、防災備蓄倉庫が設置してあったり、非常時用のマンホール・トイレの設備が8基準備されています。

このような太子町の取組みは、今後我が町の防災対策に大いに参考となるものでした。

次に、東広島市小田地区での「小さな拠点づくり等調査」では、自治組織「共和の郷・おだ」の会長から説明を受けました。

小田地区は、東広島市の北東部の中山間地域にあり、13集落で構成されています。

戸数213戸、人口約6百人、高齢化率49.2%の農村地帯ですが、平成22年頃から若い12世帯が移住定着し、人口減少は現在横ばいとのことでした。

小さな拠点となっているのが、廃校となった旧小田小学校で、公民館としての小田地域センターと小田診療所が入っています。

平成10年頃から小田小学校の廃校、小田保育所の廃園、小田診療所の閉鎖の動きがあり、集落が崩壊する危機感があったと言います。

話し合いを何回も重ね、自分たちの地域を自分たちで守るという気運が高まり、自治組織「共和の郷・おだ」が設立されました。

地域の特徴的なところは、小さな役場と捉える自治組織「共和の郷・おだ」を1階に、小さな農協機能を担う農事組合法人「ファーム・おだ」を2階に位置づけた「2階建て方式」と呼ばれる組織・活動です。

「ファーム・おだ」は「共和の郷・おだ」の内部組織であった農村振興部が母体となり設立された農事組合法人集落営農組織で、「ファーム・おだ」では米粉を使ったパンの製造・販売にも取り組んでおり、6次産業で雇用の場の創出にもなっています。

「共和の郷・おだ」では、小さな拠点となる旧小田小学校を活用し、その後も話し合いなどを重ねられ、活動や組織の見直しも図られていました。

その中から、10年後の小田地区の姿を描いた『未来創生図』というものを作り、7本の柱で77のビジョンを図として、その実現に向け計画的に活動されています。

小さな山間地域である小田地区の活動は、我が町の校区公民館や自治会などの活動のあり方や地域振興に、大いに参考となる調査となったところです。

以上、総務民生常任委員会の「災害に強い町づくり等調査」と「小さな拠点づくり等調査」の報告といたします。

議長（大村明雄君）

次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔 教育産業常任委員長 松元 勇治 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（松元勇治君）

教育産業常任委員会では、2月13日、兵庫県姫路市で「小中一貫教育等調査」を、翌2月14日、広島県東広島市小田地区で「地域産業育成等調査」を実施しましたので、その経過と結果を報告します。

まず、兵庫県姫路市での「小中一貫教育等調査」について、姫路市は9年前から、小中一貫教育に取り組んでおり、市内を35のブロックに分け、1小学校が1中学校と連携をする型や複数小学校が1中学校と連携する形など、ブロックごとの小中連携の型があります。

1中1小の白鷺ブロックでは、平成30年度に隣接型の義務教育学校への移行も決定されていました。

教育委員会では、意図的・計画的・組織的に一貫教育の目標を現場へ浸透させている。との担当者の説明を受けました。

行政の関わりとしては、推進・研修・広報・共有の部分で関わっており、推進については、推進事業費を1ブロックあたり10万円から15万円程度助成し、事業計画や事業報告の作成に使用されているということです。

研修については、小中一貫教育の標準カリキュラムを市で作成し、研究授業等で、活用されています。また、夏季休暇中に指導主事により小中合同研修が実施されていまし

た。

広報については、小中一貫教育推進期間を設け、各学校・ブロックを開放した取組みがなされています。

また、市民への広報として「ふれあい つながり かわら版」を発行されています。

共有については、1中1小の白鷺ブロック、1中複数小の広嶺ブロックの取組みについて、毎年自主的に実践事例発表を行い、教職員の意識共有を図っています。

小中一貫教育の最終目標として、15歳の春の姿を全教職員で共有しながら、取組まれておりました。

教職員の意識の面では、取組みを始めてから小中一貫教育が大切だと思える教職員の割合、また小・中校種の枠を超えて連携を図ろうとしている教職員の割合も増えてきているとの説明を受けました。

平成33年度には、9年間の教育課程を編成することを目指し、平成30年度から取組みを開始する予定の、本町の小中一貫、小中連携の大変参考となる調査となりました。

次に、東広島市小田地区での「地域産業育成等調査」について、小田地区は、東広島市の北東部にあり、中山間地域にあり、13集落で構成されています。戸数213戸、人口約6百人、高齢化率49.2%の農村地帯ですが、平成22年度頃から若い12世帯が移住定着し、人口減少は現在横ばいとのことでした。

小田地域の特徴的なところは、小さな役場と捉える自治組織「共和の郷・おだ」を1階に、小さな農協機能を担う農事組合法人「ファーム・おだ」を2階に位置づけた「2階建て方式」と呼ばれる組織・活動です。

「ファーム・おだ」は「共和の郷・おだ」の内部組織であった農村振興部が母体となり、設立された農事組合法人、集落営農組織で、地域の約9割の農家が参加し、13集落の農地を1つの農場として集約、水稻の他、大豆、小麦、そば、各種野菜を多角的に作付け、有機栽培などで高付加価値化や米粉パン工房を設立するなどし、地域へ収益を還元しております。

徹底した経営改善により年間売上1億円。9年連続の黒字を実現しており、6次産業化で雇用の場の創出にもなっています。

小さな山間地域である小田地区の取組みは、本町の農業を中心とした地域産業の育成方策に、大いに参考となるものでした。

以上、教育産業常任委員会の「小中一貫教育等調査」と「地域産業育成等調査」の報告といたします。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

3月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で全部の日程を終了しました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成29年度 南大隅町議会定例会 3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

3月7日から本日の会議まで21日間の日程でありましたが、平成30年度 一般会計当初予算 66億3千9百49万円を初めとする、特別会計の各議案などお願いいたしました、全ての議案について、原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

今年度は、これまで議員各位から喫緊の政策課題として賜りました施策と併せて、本町に必要な施策をタイムリーに進めるための予算を計上させていただきました。今後も地方債残高と基金積立額のバランスに配慮しながら、引続き将来にわたり健全で持続可能な安定的財政運営に努めてまいりたいと考えております。

一般質問につきましては、今回8名の議員から、財政状況、観光振興策、申請書作成支援窓口の設置、自治会支援、町道改良、1次産品の保存・管理体制及び農業資材処理管理、認知症の予防と取組み、多目的広場の管理等幅広い業務に対し、多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

議員各位が地域活動の中でお聞きされました町民の声でありますので、予算審査特別委員会で賜りましたご意見等と併せて、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

そして、平成30年「南大隅町関係人口拡大」をスローガンに、町民皆様に真摯にお答えすべく、あらゆる政策課題を1つずつ丁寧に解決していき、町民皆様に南大隅町に住んで良かった、南大隅町に住み続けたいと思える町づくりのため、引続き議員各位の変わらないご指導、ご支援を賜り、町政遂行にスピード感を持って頑張っております。

今後とも議員各位がますますご健勝で、本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、平成29年度3月会議終了のお礼といたします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 12
～
11 : 25

(退職課長あいさつ)

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもちまして、平成29年度南大隅町議会定例会 3月会議を散会します。

散会 : 平成30年 3月 27日 午前10時 56分